

本會決議事項

○本會は、職員、事務員、子弟、生徒、児童の福利を、常に第一の要務とし、そのために、各種の施設を設け、その改善を期す。○また、本會の事業を、更に進め、社会への貢献を期す。○以上が、本會の今後の方針である。○本會の決議事項は、以下の通りである。○一、職員、事務員、子弟、生徒、児童の福利を、常に第一の要務とし、そのために、各種の施設を設け、その改善を期す。○二、本會の事業を、更に進め、社会への貢献を期す。○以上が、本會の今後の方針である。

法人就職會議國出張所

財團 協調會福岡出張所

のであるが遂に争議員中資金の缺乏と會社側の切崩に應ずる者出で先ず十五日朝中央坑の日給夫が年功打切を撤回し新要求を提出すべく十六日代表四名が庶務課長と會見したる結果漸く左記の通にて解決す。

- 1、年功打切償不可能
- 2、賃金値上不可能
- 3、從來の十一時間を十時間とし残りは時間拂とす
- 4、半期賞與増額は幾分考慮する
- 5、二十五才に達する者にて十年未滿の勤續簿給者に對する
大巾値上は本年三月迄に實施する
- 6、昇給定期年限に達する者に對しては今後公平に取扱ふ
- 7、本争議に犠牲者を出さざること 承認
- 8、本争議による缺勤者は出勤者と做すこと 承認